

意見第 8 号

消費税率を本年10月から改正することの中止を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2019年6月18日

提出者 久喜市議会議員

杉野修

平間益美

石田利春

久喜市議会議長 上條哲弘様

消費税率を本年10月から改正することの中止を求める意見書

この間、日本経済は政府の描くような物価上昇が見られていません。また、米中貿易戦争の激化による不安定さが強いことや、東京オリンピックでの特需が終焉を迎えることなどで、今後はむしろ、マイナス成長になるとの予測も出されています。そうした中、内閣府は5月13日、3月の景気動向指数からみた国内景気の基調判断を、6年2カ月ぶりに下方修正し、「悪化」との判断をしました。

過去の税率引き上げ改正をした際は、経済が「好景気であること」、あるいは、「回復期にあること」の判断で実施をしています。しかし、現状では、政府は景気の好転判断どころか、「緩やかに回復している」としてきた従来の見方を事実上、変更するに至りました。今後も、10月までわずか数か月で事態が好転する予測は困難であると思われます。したがって、増税する根拠は乏しいと言わざるを得ません。

以上のことから政府としては、本年10月から消費税を10%に税率改正することを、中止するよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長

参議院議長 　あて

内閣総理大臣

財務大臣